

西条市のホームページには、財政比較分析表とその補足資料を掲載しています。
愛媛県と総務省のホームページから、他の市町村の財政比較分析表を閲覧することもできます。

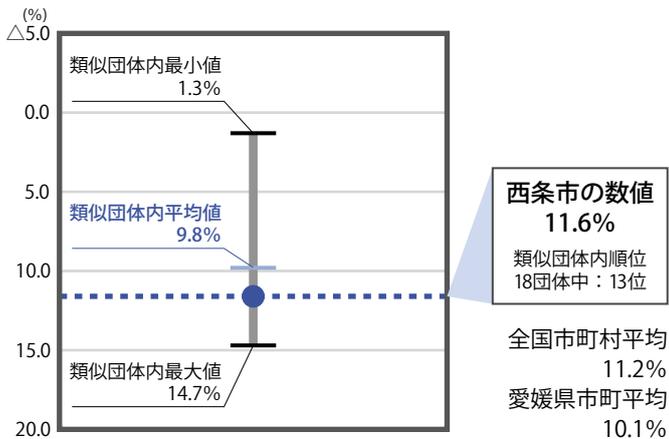
- 西条市のホームページ <http://www.city.saijo.ehime.jp/>
- 愛媛県のホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>
- 総務省のホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

お問い合わせ先：市庁舎本館財政課 財政第2係 TEL0897-56-5151 内線2255

⑤ 公債費負担の健全度

起債制限比率 = 11.6%

【起債制限比率とは】 公債費支出の財政負担度を示す数値の一つで、この数値が20%を超えると一部の地方債の借り入れが、30%を超えるとほとんどの地方債の借り入れが、許可されなくなります。

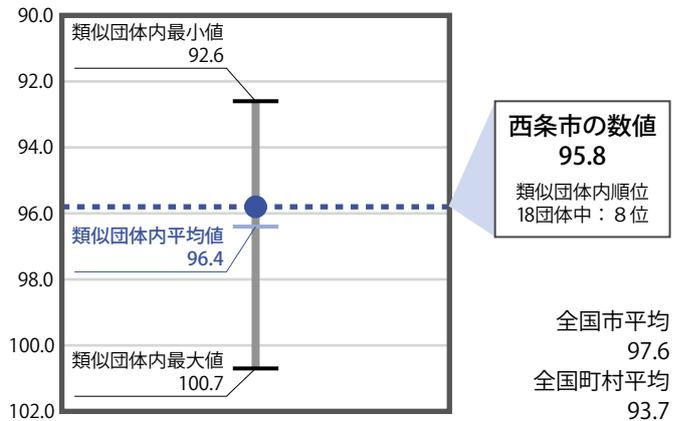


分析 類似団体、全国市町村および県内市町平均のいずれと比較しても、高い状況にあります。今後とも、後年度に交付税措置などのある起債を厳選して活用するとともに新規発行の起債の抑制に努めます。

③ 給与水準の適正度 (国との比較)

ラスパイレス指数 = 95.8

【ラスパイレス指数とは】 地方公務員と国家公務員の給与水準を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数です。給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となります。

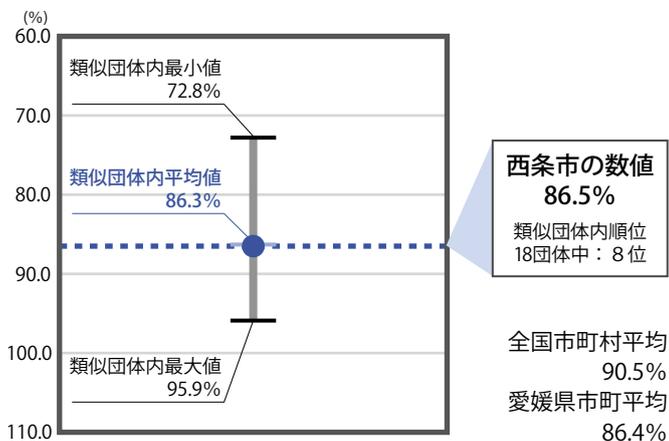


分析 類似団体および全国市平均より低く抑えられています。今後とも、給与制度改正なども踏まえ、より一層の給与の適正化に努めます。

⑥ 財政構造の弾力性

経常収支比率 = 86.5%

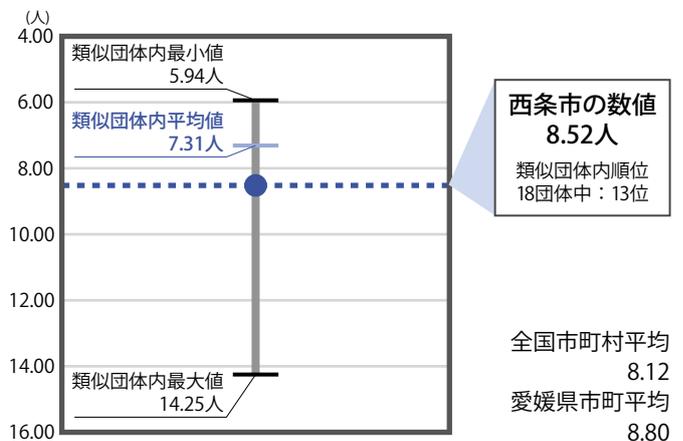
【経常収支比率とは】 経常的に収入される一般財源のうち経常的な経費に充てた割合をいいます。この数値が低い方が、財政運営に弾力性があるといえます。



分析 全国市町村平均より低く、ほぼ類似団体および県内市町平均値にあります。今後とも、市税などの一般財源の確保や、経常的経費などの圧縮を図り、財政構造の改善に努めます。

④ 定員管理の適正度

人口1,000人当たり職員数 = 8.52人



分析 合併によって類似団体平均を上回っていますが、平成17年4月に策定した定員適正化計画に基づき、合併時の職員数(1,409人)を基準とし、平成17~21年度の5年間で100人(7.1%)を目標に、職員数の削減を図ります。